



人委第151号

令和3年10月7日

鹿児島県議会議長 田之上 耕三 殿

鹿児島県知事 塩田 康一 殿

鹿児島県人事委員会委員長 西 啓一郎

職員の給与等に関する報告及び勧告について

本委員会は、地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、職員の給与等について別紙第1のとおり報告し、併せて別紙第2のとおり勧告します。

この勧告の実現のため、速やかに所要の措置をとられるよう要請します。